

令和４年知立市議会６月定例会付議案件一覧表

(議会資料)

令和４年５月２６日

議 案 番 号		報 告 第 ４ 号	
議 案 名		令 和 ３ 年 度 知 立 市 土 地 開 発 公 社 決 算 に つ い て	
概 要	地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４３条の３第２項の規定により、令和３年度の知立市土地開発公社の決算を報告するもの		
	実績内容		
	1	取得	0 m ²
	2	処分	0 m ²
議 案 番 号		報 告 第 ５ 号	
議 案 名		繰越明許費繰越計算書について（令和３年度知立市一般会計）	
概 要	地方自治法第２１３条第１項の規定に基づき翌年度に繰り越した繰越明許費の金額を、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１４６条第２項の規定により報告するもの		
	事業名		
	1	基幹系システム運用事業（６，１６０，０００円）	
	2	契約検査管理事務事業（１７，６１１，０００円）	
	3	臨時特別給付金給付事業（１３１，７８４，０００円）	
	4	子育て特別給付金給付事業（６，０１２，０００円）	
	5	農業委員会運営事業（６２，０００円）	
	6	幹線市道路面緊急補修事業（５９，０００，０００円）	
	7	八橋東西線整備事業（２２，９４０，０００円）	
	8	花園里線整備事業（１８，７６０，０００円）	
	9	知立駅周辺土地区画整理事業（８９，５８５，０００円）	
	10	小学校保全事業（２３３，３８６，０００円）	
	11	中学校施設整備事業（１２，４８９，０００円）	
	12	中学校保全事業（１７６，４４７，０００円）	
	13	文化会館改修事業（５，５２７，０００円）	
	14	市史編さん事業（５，６６３，０００円）	
	15	学校給食センター施設整備事業（１１，０００，０００円）	

議案番号	同意第3号	
議案名	知立市固定資産評価審査委員会委員の選任について	
概要	知立市固定資産評価審査委員会委員の任期満了（令和4年6月29日）に伴う後任の選任 柴田 勝正 氏の選任	
議案番号	諮問第1号	
議案名	人権擁護委員候補者の推薦について	
概要	人権擁護委員の任期満了（令和4年9月30日）に伴うもの 鈴木 修介 氏の推薦	
議案番号	議案第50号	
議案名	知立市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例及び知立市の議会の議員及び長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例	
概要	公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）の一部改正に伴うもの 1 改正内容 (1) 知立市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正（第1条関係） ア 自動車の使用に係る公費負担の限度額を改正するもの (イ) 自動車の借入れ契約を締結して自動車を使用した場合 改正前 1万5,800円/日 → 改正後 1万6,100円/日 (イ) 自動車の燃料の供給に関する契約を締結して自動車を使用した場合 改正前 7,560円/日 → 改正後 7,700円/日 イ ポスターの作成に係る公費負担の限度額を改正するもの 改正前 $\frac{525円6銭 \times \text{ポスター掲示場数} + 31万500円}{\text{ポスター掲示場数}}$ ↓ 改正後 $\frac{541円31銭 \times \text{ポスター掲示場数} + 31万6,250円}{\text{ポスター掲示場数}}$ (2) 知立市の議会の議員及び長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部改正（第2条関係） ビラの作成に係る公費負担の限度額を改正するもの 改正前 7円51銭/枚 → 改正後 7円73銭/枚 2 施行期日 公布の日（施行の日以後その期日を告示される選挙について適用）	

議 案 番 号	議案第 5 1 号
議 案 名	知立市税条例等の一部を改正する条例
概 要	地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）の一部改正等に伴うもの及び固定資産税の不均一課税の拡充を図るもの 1 改正内容 (1) 地方税法の一部改正関係 ア 個人市民税関係 (ｱ) 特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る所得の課税方式を所得税と一致させるため所要の整備を行うもの (ｲ) 扶養親族等の申告に係る規定の整備を行うもの (ｳ) 所得税における住宅借入金等特別控除の適用期限が令和 3 年 1 2 月 3 1 日から令和 7 年 1 2 月 3 1 日に延長されたことに伴い、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の控除期間等の整備を行うもの イ 固定資産税関係 貯留機能保全区域として都道府県知事等の指定を受けた土地に係る固定資産税の課税標準額について、3 年度分に限り、課税標準となるべき価格に 4 分の 3 を乗じて得た額とするもの ウ その他所要の規定の整備を行うもの (2) 固定資産税の不均一課税の拡充関係 地上階数三以上の耐火建築物等で地方税法附則第 1 5 条の 8 第 1 項の規定による軽減を受ける家屋のうち人の居住の用に供する部分以外の部分に係る固定資産税について、不均一課税の適用を受ける家屋と同水準の減額を行うため、同項による減額の期間の終了後、さらに 5 年度分減額するための規定を設けるほか、所要の規定の整備を行うもの 2 施行期日 公布の日等

議案番号	議案第 5 2 号
議案名	知立市都市計画税条例の一部を改正する条例
概要	地方税法の一部改正に伴うもの 1 改正内容 (1) 貯留機能保全区域として都道府県知事等の指定を受けた土地に係る都市計画税の課税標準額について3年度分に限り、課税標準となるべき価格に4分の3を乗じて得た額とするもの (2) その他所要の規定の整理を行うもの 2 施行期日 公布の日
議案番号	議案第 5 3 号
議案名	知立市観光交流センター条例
概要	令和5年度から知立市観光交流センターの管理を指定管理者に行わせるにあたり、指定管理者が行う業務の範囲、休館日、開館時間、利用の拒否等の要件等について規定するもののほか、所要の規定の整備を行うもの 1 改正内容 (1) 観光交流センターにおいて行う事業に係る規定を整備するもの (2) 観光交流センターに置く職員に関する規定に替えて、指定管理者に行わせる業務についての規定を設けるもの (3) 規則で規定していた休館日及び開館時間についての規定を設けるもの (4) 観光交流センターの利用に際して、この条例及びこれに基づく規則並びに指定管理者の指示に従わなければならないとする規定を設けるもの 2 施行期日 令和5年4月1日
議案番号	議案第 5 4 号
議案名	令和4年度知立市一般会計補正予算（第4号）
概要	1 今回補正額 210,783千円（補正後総額 23,649,353千円） 2 予算の概要 別添「令和4年度6月補正予算概要」参照